

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ティーガイア （旧会社名 株式会社テレパーク）
【英訳名】	T-Gaia Corporation （旧英訳名 Telepark Corp.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 重則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 西尾 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 西尾 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計(会計)期間	第19期 第1四半期 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	75,085	135,306	431,331
経常利益(百万円)	1,525	4,081	11,965
四半期(当期)純利益(百万円)	663	2,270	6,364
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	1,552	3,098	3,098
発行済株式総数(株)	329,558	512,367	512,367
純資産額(百万円)	18,444	26,712	25,946
総資産額(百万円)	67,715	125,922	148,420
1株当たり純資産額(円)	55,967.58	52,134.53	50,640.54
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,014.24	4,432.24	15,422.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,012.34	4,429.72	15,411.67
1株当たり配当額(円)	-	-	5,500
自己資本比率(%)	27.2	21.2	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,677	8,788	13,678
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	278	139	2,419
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,271	6,146	10,608
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	4,584	5,472	2,690
従業員数(人)	471	1,100	1,096

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第18期の1株当たり年間配当額5,500円は記念配当500円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当第1四半期会計期間より一部事業部門別セグメントの名称を変更しております。前期よりPIN (Personal Identification Number) 販売システムを利用した商品販売およびプリペイド携帯関連商品等を「決済サービス事業他」とし、セグメントを新設しましたが、より適切に事業内容を表すことを目的として「プリペイド決済サービス事業他」に名称を変更いたします。

なお、名称を変更したのみで、セグメントの範囲に変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,100 (5,824)
---------	---------------

(注) 1 . 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	69,334	162.8
	代理店手数料	33,959	192.1
	小計	103,294	171.4
ネットワーク事業	その他関連商品	28	-
	代理店手数料	4,360	196.3
	小計	4,388	197.7
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	12,271	213.3
	代理店手数料	485	325.5
	小計	12,756	216.2
合計		120,440	176.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間より一部セグメント別名称の変更をしております。前期よりPIN(Personal Identification Number)販売システムを利用した商品販売およびプリペイド携帯関連商品等を「決済サービス事業他」とし、セグメントを新設しましたが、より適切に事業内容を表すことを目的として「プリペイド決済サービス事業他」に名称を変更いたします。

なお、名称を変更したのみで、セグメントの範囲に変更はありません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績(商品売上高及び受取手数料)を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	62,720	165.8
	代理店手数料	53,795	192.9
	小計	116,515	177.3
ネットワーク事業	その他関連商品	33	-
	代理店手数料	5,753	186.1
	小計	5,787	187.2
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	12,443	202.9
	代理店手数料	559	367.3
	小計	13,003	206.9
合計		135,306	180.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間より一部セグメント別名称の変更をしております。前期よりPIN(Personal Identification Number)販売システムを利用した商品販売およびプリペイド携帯関連商品等を「決済サービス事業他」とし、セグメントを新設しましたが、より適切に事業内容を表すことを目的として「プリペイド決済サービス事業他」に名称を変更いたします。

なお、名称を変更したのみで、セグメントの範囲に変更はありません。

3. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	14,350	19.1	25,691	19.0
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	6,146	8.2	16,345	12.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間（平成21年4月～6月）におけるわが国経済は、政府の景気対策および大企業を中心とした在庫調整が一巡し、生産や輸出、個人消費の一部に持ち直しの動きがみられたものの、昨年来の世界的な景気後退の影響による企業収益や設備投資の大幅な減少、雇用不安は続いており、予断を許さない厳しい状況にありました。

このような状況下、当社は、全ての事業部門別セグメントにおいて、経営統合（注1）が前年同期と比較した場合の業績向上に寄与しております。主力のモバイル事業においては、前期に引き続き、割賦販売方式等の浸透に伴う販売価格の上昇と景気停滞による消費マインドの低下等により、販売台数は低調に推移したものの、割賦販売方式等は価格の上昇と同時に価格の安定化をもたらしました。また、保守サービスの増加もあり、これに経営効率の向上等も寄与し、加えて経営統合もあったことで営業利益は増加いたしました。ネットワーク事業においては、FTTH等光回線サービスの販売は増加したものの、マイラインサービスの獲得は市場の成熟化に伴い低調に推移しましたが、経営統合が寄与し、営業利益は増加いたしました。また、プリペイド決済サービス事業他（注2）では、前期に行なわれた大手コンビニエンスストア販路の拡大に加えて経営統合が売上高および利益の増加に貢献いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間（平成21年4月～6月）における業績は、売上高1,353億6百万円（前年同期比80.2%増）、営業利益41億46百万円（前年同期比134.1%増）となりました。加えて前年同期に計上した株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの経営統合に伴う合併関連費用2億25百万円が、当第1四半期会計期間（平成21年4月～6月）には発生していないこと等により経常利益は40億81百万円（前年同期比167.6%増）となりました。また、前年同期に計上した子会社であった株式会社テレコムパークおよび株式会社モビテックを吸収合併したことに伴う子会社株式の消滅差損1億65百万円が、当第1四半期会計期間（平成21年4月～6月）には発生していないこと等により、四半期純利益は22億70百万円（前年同期比242.1%増）となりました。

(注1)

当社は、業容拡大、企業価値向上のため、平成20年10月1日付で株式会社テレパークと株式会社エム・エス・コミュニケーションズを経営統合し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更しております。このことより、前年同期比に用いている前期の第1四半期会計期間（平成20年4月～6月）の業績は株式会社テレパーク単体の業績となっております。

(注2)

当第1四半期会計期間より一部事業部門別セグメントの名称を変更しております。前期よりPIN（Personal Identification Number）販売システムを利用した商品販売およびプリペイド携帯関連商品等を「決済サービス事業他」とし、セグメントを新設しましたが、より適切に事業内容を表すことを目的として「プリペイド決済サービス事業他」に名称を変更いたします。

なお、名称を変更したのみで、セグメントの範囲に変更はありません。

(モバイル事業)

当第1四半期会計期間（平成21年4月～6月）につきましては、代理店営業・法人営業の強化、ショップ販路の最適化等に注力しましたが、割賦販売方式等の浸透による販売価格の上昇、ワンセグ機能や薄型端末等の高機能端末の普及によるユーザーの利用端末に対する充足度の高まりなどに加え、景気停滞に伴う個人消費の低迷が影響したことから、端末の買い替えサイクルが長期化しており、販売台数は低調に推移いたしました。しかしながら、経営統合もあったことで、端末販売台数は携帯電話118万台、PHS6千台となり、売上高は1,165億15百万円（前年同期比77.3%増）となりました。一方で割賦販売方式等は、販売価格の安定化による採算向上、解約ペナルティの減少等をもたらしました。また、保守サービスの増加もあったことや、経営効率の向上等も寄与し、加えて経営統合があったことで、営業利益は29億89百万円（前年同期比166.3%増）となりました。

(ネットワーク事業)

当第1四半期会計期間（平成21年4月～6月）につきましては、有力代理店を中心とする販売体制の整備や、直販での提案営業の強化など、加入促進策を実施し、FTTH等光回線サービスの販売は増加しましたが、マイラインサービスの獲得は市場の成熟化に伴い低調に推移いたしました。しかしながら、経営統合による規模の拡大が寄与し、売上高は57億87百万円（前年同期比87.2%増）、営業利益は10億14百万円（前年同期比78.3%増）となりました。

(プリペイド決済サービス事業他)

当第1四半期会計期間（平成21年4月～6月）につきましては、PIN（Personal Identification Number）販売システムを利用した事業において、前期に大幅に増加した大手コンビニエンスストア販路の取扱店舗の認知度が

向上したことや、経営統合もあり、売上高は130億3百万円（前年同期比106.9%増）、営業利益は1億42百万円（前年同期比79.5%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首と比べて27億81百万円増加し54億72百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は87億88百万円（前年同四半期は56億77百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純利益で40億88百万円計上したこと、売上債権の減少202億61百万円、仕入債務の減少106億68百万円および、未払法人税等の支払い142億17百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は1億39百万円（前年同四半期は2億78百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億58百万円、ソフトウェアの取得による支出98百万円および、敷金の返還による収入3億33百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は61億46百万円（前年同四半期は22億71百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の減少39億円および、配当金の支払14億14百万円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	512,367	512,367	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	512,367	512,367	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	100個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円(注)4
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または当社の東京証券取引所第二部への上場日から1年を経過した日のいずれか遅い日から平成25年2月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成16年6月25日定時株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	849個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,698株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円(注)4
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成17年6月28日定時株主総会決議により平成17年8月29日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,124個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,248株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	359,000円(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成22年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：179,500円 資本組入額：89,750円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年7月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は44個、新株予約権の目的となる株式の数は176株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は256個、新株予約権の目的となる株式の数は1,024株であります。
2. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年7月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は164個、新株予約権の目的となる株式の数は328株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
3. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年7月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は174個、新株予約権の目的となる株式の数は348株であります。
4. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$
5. 権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能株数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与株数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
6. 権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	512,367	-	3,098	-	5,584

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないために記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 512,367	512,367	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	512,367	-	-
総株主の議決権	-	512,367	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	120,900	133,500	130,000
最低（円）	102,900	114,900	121,500

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.12%
売上高基準	0.09%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.18%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,472	2,690
受取手形及び売掛金	49,171	69,433
商品	34,677	34,450
貯蔵品	67	71
未収入金	14,158	18,117
その他	1,504	2,230
貸倒引当金	37	56
流動資産合計	105,014	126,938
固定資産		
有形固定資産	1 2 3,204	1 2 3,348
無形固定資産		
のれん	9,973	10,353
その他	816	800
無形固定資産合計	10,789	11,153
投資その他の資産		
関係会社株式	170	170
敷金	4,308	4,447
その他	2,502	2,430
貸倒引当金	67	67
投資その他の資産合計	6,913	6,980
固定資産合計	20,907	21,482
資産合計	125,922	148,420
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,946	59,615
短期借入金	10,600	14,500
1年内返済予定の長期借入金	3,328	3,328
未払金	18,446	22,485
未払法人税等	1,029	4,227
預り金	602	208
引当金	458	1,675
その他	519	272
流動負債合計	83,930	106,313
固定負債		
長期借入金	13,840	14,672
退職給付引当金	654	651
その他	784	836
固定負債合計	15,279	16,160

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債合計	99,210	122,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金	5,584	5,584
利益剰余金	17,962	17,228
株主資本合計	26,645	25,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	34
評価・換算差額等合計	66	34
純資産合計	26,712	25,946
負債純資産合計	125,922	148,420

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	75,085	135,306
売上原価	67,069	120,213
売上総利益	8,016	15,093
販売費及び一般管理費	6,245	10,946
営業利益	1,771	4,146
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1	2
受取家賃	4	2
受取保険料	3	5
その他	1	4
営業外収益合計	11	16
営業外費用		
支払利息	31	77
合併関連費用	225	-
株式交付費	0	-
その他	-	3
営業外費用合計	257	80
経常利益	1,525	4,081
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	18
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	8	18
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	165	-
減損損失	12	10
固定資産除却損	4	1
ゴルフ会員権評価損	2	-
固定資産売却損	-	0
その他	1	-
特別損失合計	187	12
税引前四半期純利益	1,345	4,088
法人税、住民税及び事業税	397	1,086
法人税等調整額	284	730
法人税等合計	681	1,817
四半期純利益	663	2,270

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,345	4,088
減価償却費	143	347
のれん償却額	130	383
減損損失	12	10
抱合せ株式消滅差損益(は益)	165	-
株式交付費	0	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	18
賞与引当金の増減額(は減少)	195	1,199
短期解約損失引当金	52	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	2
受取利息及び受取配当金	1	4
支払利息	31	77
固定資産除売却損益(は益)	3	1
ゴルフ会員権評価損	2	-
売上債権の増減額(は増加)	25,077	20,261
未収入金の増減額(は増加)	-	3,735
たな卸資産の増減額(は増加)	50	222
仕入債務の増減額(は減少)	20,039	10,668
未払金の増減額(は減少)	-	4,156
その他	233	457
小計	7,185	13,076
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	31	75
法人税等の支払額	1,480	4,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,677	8,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	105	158
有形固定資産の売却による収入	7	7
ソフトウェアの取得による支出	6	98
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付けによる支出	53	-
貸付金の回収による収入	7	82
関係会社貸付けによる支出	10	-
敷金の差入による支出	16	35
敷金の回収による収入	52	333
その他	173	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	278	139

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,600	3,900
長期借入金の返済による支出	-	832
新株発行関連の支出	0	-
株式の発行による収入	0	-
配当金の支払額	671	1,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,271	6,146
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,128	2,781
現金及び現金同等物の期首残高	1,089	2,690
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	366	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,584	5,472

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>(四半期貸借対照表関係)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期会計期間において、「商品」および「貯蔵品」は「たな卸資産」に含めていましたが、当第1四半期会計起案から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期会計期間の「たな卸資産」に含めていた「商品」は、20,103百万円、「貯蔵品」は、24百万円であります。</p> <p>2. 前第1四半期会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、重要性が増加したため、当第1四半期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期会計期間の流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」は667百万円であります。</p> <p>(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第1四半期累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」としていた「未収入金の増減額」及び「未払金の増減額」は、当第1四半期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」としていた「未収入金の増減額」は4,887百万円、「未払金の増減額」は 4,266百万円であります。</p>

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、5,980百万円であります。</p> <p>2.減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,000百万円	借入実行残高	-	計	2,000	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、5,740百万円であります。</p> <p>2.減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,000百万円	借入実行残高	-	計	2,000
当座貸越極度額	2,000百万円												
借入実行残高	-												
計	2,000												
当座貸越極度額	2,000百万円												
借入実行残高	-												
計	2,000												

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																																												
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>派遣人件費</td> <td style="text-align: right;">1,087</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">573</td> </tr> <tr> <td>臨時勤務者給与</td> <td style="text-align: right;">1,471</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">486</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,815</td> </tr> </table>	運賃	132百万円	派遣人件費	1,087	役員報酬	44	従業員給料	573	臨時勤務者給与	1,471	賞与引当金繰入	195	不動産賃借料	486	減価償却費	137	業務委託費	169	のれん償却費	130	その他	1,815	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>派遣人件費</td> <td style="text-align: right;">892</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">1,223</td> </tr> <tr> <td>臨時勤務者給与</td> <td style="text-align: right;">3,082</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,069</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">347</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">355</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">383</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,011</td> </tr> </table>	運賃	154百万円	派遣人件費	892	役員報酬	55	従業員給料	1,223	臨時勤務者給与	3,082	賞与引当金繰入	371	不動産賃借料	1,069	減価償却費	347	業務委託費	355	のれん償却費	383	その他	3,011
運賃	132百万円																																												
派遣人件費	1,087																																												
役員報酬	44																																												
従業員給料	573																																												
臨時勤務者給与	1,471																																												
賞与引当金繰入	195																																												
不動産賃借料	486																																												
減価償却費	137																																												
業務委託費	169																																												
のれん償却費	130																																												
その他	1,815																																												
運賃	154百万円																																												
派遣人件費	892																																												
役員報酬	55																																												
従業員給料	1,223																																												
臨時勤務者給与	3,082																																												
賞与引当金繰入	371																																												
不動産賃借料	1,069																																												
減価償却費	347																																												
業務委託費	355																																												
のれん償却費	383																																												
その他	3,011																																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 4,584 百万円	現金及び預金勘定 5,472 百万円
現金及び現金同等物 4,584	現金及び現金同等物 5,472

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 512,367株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額3,000円には記念配当500円が含まれております。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社は、前事業年度の平成20年10月1日をもって、株式会社エム・エス・コミュニケーションズと合併し、当該合併について持分プーリング法を適用しておりますが、前第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期財務諸表には、合併の影響が反映されておられません。

企業結合が前事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の前第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表に及ぼす影響の概算額は下記のとおりです。

(1) 四半期損益計算書

売上高	60,945百万円
営業利益	1,490百万円
経常利益	1,436百万円
税引前四半期純利益	1,025百万円
四半期純利益	453百万円
1株当たり四半期純利益	29.34円

(2) 四半期貸借対照表

総資産	63,755百万円
総負債	48,817百万円
純資産	14,937百万円

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

営業活動によるキャッシュフロー	6,678百万円
投資活動によるキャッシュフロー	196百万円
財務活動によるキャッシュフロー	6,458百万円

(概算額の算定方法)

(1) 四半期損益計算書

売上高及び損益情報

株式会社エム・エス・コミュニケーションズの平成20年4月1日から平成20年6月30日までの期間の売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、企業結合前に当社及び株式会社エム・エス・コミュニケーションズの間で相殺消去すべき取引は行われておりません。

1株当たり四半期純利益

1株当たり四半期純利益は、下記に記載した(1株当たり四半期純利益算定上の基礎)に基づいて算定し、1株当たり情報に記載している前第1四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益との差額を影響の概算額としております。

(1株当たり四半期純利益算定上の基礎)

期首に企業結合が完了したと仮定した場合の四半期純利益 1,117百万円

期首に企業結合が完了した場合の期中平均株式数 563,011株

(2) 四半期貸借対照表

株式会社エム・エス・コミュニケーションズの平成20年6月30日の財務情報を影響の概算額としております。

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

株式会社エム・エス・コミュニケーションズの平成20年4月1日から平成20年6月30日までの期間のキャッシュ・フローを影響の概算額としております。

(4) 合併に伴う会計処理の統一による影響額

合併に伴う会計処理の統一により、株式会社エム・エス・コミュニケーションズでは従来、代理店への携帯電話端末の販売に伴う売上高及び売上原価をコミッションの得られる最終利用者への販売時に計上しておりましたが、代理店への売切りの販売については平成20年4月1日から代理店への販売時の計上に変更しております。

この変更による影響額を同社の平成20年4月1日から平成20年6月30日までの期間の特別損失に計上したことにより、上記四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額の税引前四半期純利益及び四半期純利益はそれぞれ284百万円減少し、1株当たり四半期純利益は504.97円減少しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	52,134.53円	1株当たり純資産額	50,640.54円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,014.24円	1株当たり四半期純利益金額	4,432.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,012.34円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,429.72円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	663	2,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	663	2,270
普通株式の期中平均株式数(株)	329,557	512,367
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	310	292
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 864個 普通株式 1,728株 平成17年(第4回)ストックオプション 新株予約権の数 1,144個 普通株式 2,288株	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 849個 普通株式 1,698株 平成17年(第4回)ストックオプション 新株予約権の数 1,124個 普通株式 2,248株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社テレパーク
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレパークの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレパークの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、自己株式の取得に関する事項が記載されている。

追加情報に、株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの合併に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社ティーガイア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。